

よしのかわ

vol. 4 | 2005. 1. 12
January

新年あけましておめでとうございます



[主なもくじ]

- ② 市長所信表明
- ⑤ 議会だより
- ⑦ 「ペットボトル」の出し方が平成17年1月から変わります
- ⑧ できごと
- ⑩ 民生委員・児童委員が改選
- ⑪ 情報広場
- ⑬ 図書館だより
- ⑳ 水道課からのお知らせ



 **吉野川市**
YOSHINOAWA

発行/吉野川市 編集/企画財政部企画政策課
〒776-8611徳島県吉野川市鴨島町鴨島115-1
●TEL.0883-22-2221 ●FAX.0883-22-2246
●URL <http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>
●E-mail mail@city.yoshinogawa.lg.jp

初代市長所信表明

市政の窓



12月1日、川真田哲哉市長が就任して初めての定例会が開催されました。

川真田市長は、新たに誕生した吉野川市の初代市長として、初めてその所信を表明し、市民の皆さんや市議会に対し、理解と協力を求めました。

要旨は次のとおりです。

身の引き締まる 思い

地方分権と共に少子高齢化、高度情報化、地球規模での環境問題など、時代の大きな潮流の中、地域の特性や魅力を最大限に引き出すことが求められる一方、構造改革の名のもと、地域間格差が拡大化しつつあります。

このような時こそ、時代の流れと、市民の皆さんの夢や希望を的確に見極め、将来への明確なビジョンを持ち、行政運営に取り組むことが求められます。

新生吉野川市の将来を左右するこの重要な時期に、市政の舵取り役を任されたことを誇りに思うと同時に、改めてその責任の重大さに身の引き締まる思いです。

継続する地域特性

四季折々に自然の豊かさを見せてくれる吉野川は、地域に生活する誰もが持っている心の原風景かもしれません。しかし、私たちの先輩は、

時には自然と対峙し、時には睦みながら、まちづくりの歴史を刻んできました。

吉野川市に集った3町1村が、それぞれ育んできた歴史や文化など、それぞれの地域の特性を活かしながら、ともに一つになったメリットを最大限に活用し、市民の皆さん一人ひとりが主役となって次の世代に夢のある未来を引き継



(川田八幡神社秋祭り)

いで行かなければなりません。

行財政改革

市民の皆さんからは、合併を契機とするまちづくりへの期待の声も少なからず寄せられています。しかし、「麻植郡4町村合併まちづくり計画」をはじめとする吉野川市の行財政運営に対する不安の声が寄せられていることもまた事実です。

このような不安の背景には、交付税改革などからみ、合併した市町村の財政状況も依然として厳しいなどといった報道が再三なされていることも一因だと受け止めています。

しかし、合併の成功例として、吉野川市の名声を高めていくためには、行財政改革に真摯に取り組みなければならぬと考えています。

その一つの方策として私たちがトップに立つ行財政改革推進本部を設置し、公が本来

なすべきことを明らかにする中で、NPO法人や各種団体民間業者等に委ねられるものは委ねるといった姿勢で、事務事業の見直しに取り組んでいきます。

適正な人員管理

福祉事務所の設置や、分庁方式を採用したことにより、職員の増加要素はあります。合併協定では「職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、適正化に努めるものとする。」ことになっています。

合併協議では3人の退職につき2人を採用することにより人員削減をすることが示されました。

現在の経済情勢を勘案するとき、さらに厳しい姿勢で臨まざるを得ないと考えています。また、市職員にも市民の目線に立った行政サービスを進めようという私の考えを十分理解してもらえよう、周

知徹底を図ります。

新市建設計画とのかかわり

新市建設計画(麻植郡4町村合併まちづくり計画)に盛り込まれた事業については、基本的には尊重することとしています。

しかし、吉野川市を取り巻く情勢は、大きく変化しており、例えば、図書館や文化ホールなどの建設については、統合施設化の可能性、事業の優先度や既存施設の活用策はないのかなどの観点から、十分吟味したいと考えています。そのためにも、是非、市民の皆さんのご意見を伺いたいと思っています。

地域審議会

合併後も旧4町村の地域の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現させるため、旧町村ごとに設置することになっていますが、すでに公募委員を募集するなど、設置に向けた準備を進めています。

市政懇談会

市政のスタートは、やはり市民の皆さんのご意見をお聞きすることから始めるべきだと思います。

これまで市民の皆さんから寄せられたご意見の中には、行政の側が、ともすれば見落としがちな点を的確に指摘するものがあります。

そうしたことから、市民の皆さんにより近づき、市民本位の市政運営を行うため、市民の皆さんと率直に話しあえる場としての「吉野川市市政懇談会」を、本年度末までに市内各小学校15校区で開催できるように準備を進めています。

子育て支援

子どもはいうまでもなく吉野川市の宝物です。どんなに繁栄を誇っても、若者が増えない町は寂れていきます。

少子化が急速に進む中、子育てに関するニーズが多様化していることから、当面は既存施設の有効活用を図りながら、働く女性や共働き世帯を支援し、子どもを育てやすい環境を整えるための施設の整備方針を検討したいと思っています。



(川島西保育所)

中高一貫教育

吉野川市合併の目玉として、川島高等学校に併設の県立中学校が平成18年度に開校することになりました。

このことは、市内全域の中学校の教師や生徒にとって大きな刺激となるはずです。

これを契機に吉野川市の教育水準が一層向上することが期待できます。



(川島高等学校)

安全な暮らし



(西郷自主防災組織の防災訓練)

先般の台風23号への対応において、災害時の様々な課題が明らかになりました。今後作成する「吉野川市地域防災計画」に、その改善策を盛り込んでいく方針です。

また、自主防災組織を中心とする地域の防災力を高めていくことが、水害や地震災害への対応に大変有効だと確信しており、市民の皆さんの自主的な活動を奨励し、地域の防災活動を支援していききたいと考えています。

安心な暮らし

市になったことに伴い、今までには無かった福祉事務所が設置されました。

今後におきましては、生活保護を中心とする事務が、円滑に行えるよう体制を整備するとともに、吉野川市社会福祉協議会と連携をとりながら社会福祉事業に取り組んでいきたいと考えています。

さらには、市民の皆さんが安心して暮らせる環境を整えるため、各種検診や健康相談等の充実、休日・夜間の医療体制について医師会などの協力を仰ぎながら、その体制の整備に向け努力したいと考えています。

生活基盤整備

情報化が進展するなか、市

民誰もが簡単に情報にアクセスできる情報通信網の整備が不可欠です。また、地上テレビジョン放送については、2011年にデジタル化に移行することが決定されていることから、ケーブルテレビ施設をいかに整備するかも含め、効果的、効率的な整備方法について方針を定めたいと考えています。

更に、都市基盤である都市計画街路などの道路整備については重点化を図り、真に必要な道路について整備を図るとともに、公共下水道などの汚水施設については「汚水処理適正化構想」に基づき、計画的に整備を図っていくと考えています。

吉野川市からの情報発信

吉野川市となったことから、情報発信の機会が飛躍的に増えることが予想されます。

官民合わせたアドプトプロ

グラムや、市民の一体感を醸成するためのイベントの展開、民間が実施する事業への協力などにより、「吉野川市」の名前を全国に発信していきたいと考えています。

また、吉野川というネームバリューを活用し、阿波和紙、梅、焼き肉のたれ、蜂蜜などの産物について、新たなブランドを創設し、全国に向けPRしていきたいと考えています。



(アドプトプログラムによる清掃作業)

議会だより



臨時議会

川真田哲哉市長となって初めての臨時議会が11月25日に開催され、市長から提案された15議案すべてが原案どおり可決され、議会提出議案の選挙がありました。主な議案は次のとおりです。

専決処分

◇災害による市税の減免に関する条例について

震災や風水害などにより、被害を受けた方に対する市税や固定資産税などの市税が、その被害の程度により、軽減や免除を行うことができる条例です。

◇平成16年度吉野川市一般会計暫定補正予算(第1号)について

規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8億3250万9000円を追加し、予算の総額を116億4957万1000円とするものです。

人事

教育委員会委員の任命

日野育治(ひの・やすはる)氏 65歳、鴨島町牛島

志摩征郎(しま・ゆきお)氏 63歳、鴨島町喜来

木村彰(きむら・あきら)氏 60歳、川島町学

田島淳次(たじま・じゅんじ)氏 53歳、山川町湯立

尾方秋春(おがた・あきはる)氏 65歳、美郷字平

監査委員の選任

中川健次(なかがわ・けんじ)氏 63歳、鴨島町上浦

三好吉一(みよし・よしいち)氏 77歳、鴨島町中島

公平委員会委員の選任

大久保賢行(おおくぼ・まさみち)氏 73歳、鴨島町麻植塚

小松美智子(こまつ・みち子)氏 61歳、川島町三ツ島

先山順容(さきやま・のぶよし)氏 57歳、山川町横走

固定資産評価審査委員会委員の選任

河野清(かわの・きよし)氏 69歳、鴨島町西麻植

三木田岩男(みきた・いわお)氏 72歳、鴨島町内原

前坂順次(まえさか・じゅんじ)氏 73歳、川島町葉村

宮本清(みやもと・きよし)氏 66歳、山川町町

佐藤榮一(さとう・えいいち)氏 62歳、美郷字土井ノ奥

選挙管理委員会委員の選任

砂田政美(すなだ・まさみ)氏 75歳、鴨島町喜来

阿部松山(あべ・しょうざん)氏 69歳、川島町児島

森本武敏(もりもと・たけとし)氏 75歳、山川町諏訪

梯恒夫(かははし・つねお)氏 75歳、美郷字平

12月定例会

平成16年12月市議会定例会が12月1日から12月22日まで22日間の日程で開催され、市長から提案された23議案すべてが原案どおり可決・同意等されました。主な議案は次のとおりです。

条例

- ◇吉野川市治山事業分担金徴収条例制定について
市が行う県単治山事業により、著しく利益を受ける方にその費用の一部をご負担いただくための条例です。
- ◇吉野川市助役定数条例
吉野川市の助役定数を2名としました。

計画

- ◇吉野川市美郷区域過疎地域自立促進計画について
旧美郷村の計画を吉野川市に引き継ぐための計画です。

予算

- ◇平成16年度吉野川市一般会

計予算について

- ◇吉野川市となつて初めての本予算となるもので、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ118億2037万8000円とするものです。
- ◇平成16年度吉野川市国民健康保険特別会計予算について
歳入歳出予算総額を、25億4599万円とするものです。
- ◇平成16年度吉野川市老人保健特別会計予算について
歳入歳出予算総額を、32億9764万1000円とするものです。
- ◇平成16年度吉野川市介護保険特別会計予算について
歳入歳出予算総額を、22億5213万2000円とするものです。
- ◇平成16年度吉野川市公共下水道事業特別会計予算について
歳入歳出予算総額を、8億1003万円とするものです。

- ◇平成16年度吉野川市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
歳入歳出予算総額を、15億4015万円とするものです。

- ◇平成16年度吉野川市農業集落排水事業特別会計予算について
歳入歳出予算総額を、3億9643万9000円とするものです。

その他の特別会計予算

- ◇平成16年度吉野川市水道事業会計予算について
- ◇平成16年度吉野川市簡易水道事業特別委員会について
- ◇平成16年度吉野川市公衆温泉浴場事業特別会計予算について
- ◇平成16年度吉野川市川島財産区特別会計予算について

人事

第一助役を選任

川人敏男(かわひと・としお)氏 61歳、阿波郡阿波町



川人氏は、昭和60年(62年)まで旧鴨島町参事、その後県

人権擁護委員の推薦

前任者の任期満了による後任者の推薦で、議会に対して意見を求めたものです。
松村勝子(まつむら・かつこ)氏 60歳、山川町麦原
日和田慈泉(ひわだ・じせん)氏 57歳、山川町久宗

議員提案

自主解散を求める決議案

議会の自主解散を求める決議案が議員提案されましたが、反対多数で否決されました。

辞職勧告決議案

自主解散を求める決議案を提出した議員に対して、辞職勧告決議案が提案され賛成多数で可決されました。

市政懇談会日程

番号	校区	会場	開催日	開催時間
1	川島小学校区	川島公民館(和室)	1月20日(木)	18:30~
2	牛島小学校区	牛島地区公民館(2Fホール)	1月23日(日)	13:30~
3	上浦小学校区	上浦幼稚園	1月23日(日)	15:30~
4	学島小学校区	川島老人福祉センター	1月25日(火)	18:30~
5	鴨島小学校区	文化研修センター(多目的ホール)	1月28日(金)	18:30~
6	川田西小学校区	山川公民館(2F和室)	1月29日(土)	13:30~
7	川田小学校区	山川公民館(2F和室)	1月29日(土)	13:30~
8	森山小学校区	森山地区公民館(ホール)	2月3日(木)	18:30~
9	三山・中枝・中村地区	ふるさとセンター(大ホール)	2月6日(日)	13:30~
10	東山地区	東山老人憩いの家	2月6日(日)	15:30~
11	知恵島小学校区	知恵島小学校音楽室(プレハブ)	2月10日(木)	18:30~
12	飯尾敷地小学校区	飯尾敷地コミュニティセンター(和室)	2月11日(金)	13:30~
13	西麻植小学校区	西麻植地区公民館(ホール)	2月11日(金)	15:30~
14	川田中小学校区	中部農業構造改善センター	2月15日(火)	18:30~
15	山瀬小学校区	山川公民館(2F和室)	2月17日(木)	18:30~

※寒い時期ではございますが、最寄りの会場にお越しいただき、いろいろなお意見をお聞かせください。

『ペットボトル』の出し方が

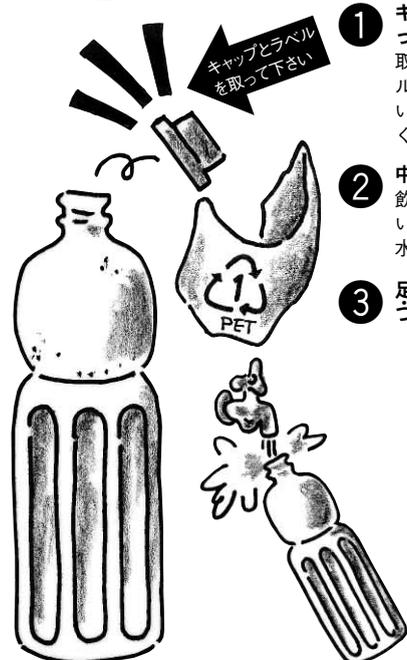
平成17年1月から変わります。

平成17年1月から、新たに吉野川市として「容器包装リサイクル法」のもとにリサイクルを行うため、ペットボトルのラベルも取っていただくこととなります。

ただし、平成17年1月から3月までの3カ月間は試行期間とします。

ペットボトルの出し方

平成17年1月から
ペットボトルは
キャップ・ラベル
を取ってください。



- 1 キャップとラベルを取ってください。
取ったキャップとラベルは「その他もやせないゴミ」として出してください。
- 2 中をすすいで下さい。
飲み残しや、残液がないように軽くすすいで水切りをしてください。
- 3 足などで軽くつぶして下さい。



4 収集日にお出し下さい。

識別表示マークを確認してください。

PET ボトル

PETボトルの識別表示マーク
清涼飲料、しょうゆ、酒類、乳飲料用の
PETボトルには、ラベル部分やボト
ルの底にこのマークがついています。

ごみ収集処理について
のお問い合わせは

鴨島環境センター
24-5697
西環境センター
42-5333

キャップとラベルが取れていなかったり、中をすすいでいないものは収集できません。
取ったキャップとラベルをボトルと一緒に袋の中に入れて収集できません。
キャップとラベルはその他不燃物に出してください。
どうしても、ペットボトル、塩ビボトルの区別ができない場合は、
ボトルの底がへそになっていることで区別することができます。

アドプト事業調印式



12月3日、市役所で徳島県OURロードアドプト事業に関する覚書の調印式が行われ、吉野川市、川島西麻植停車場線(県道238号)アドプト事業推進協議会、徳島県の三者間で覚書を締結しました。

アドプト・プログラムとは、地元企業や住民の皆さんが、地元の道路や川の土手のような公共物を自分たちの養子とみなし、定期的に空き缶拾い

12月5日、美郷地区をコースとした、第28回美郷一周駅



美郷一周駅伝大会

できごと

伝大会が開催されました。県内外から参加した32チームの選手が紅葉で染まる美郷を走り抜けました。

大会の結果は次のとおりです。(敬称略)

優勝/徳教群ランニングC、準優勝/チーム渦x2暴走戦隊ヤスレンジャー、3位/チーム渦x2Theフルーツポンチ

区間賞 第1区(康乗耕一)、第2区(藤本紘太)、第3区(田中康博)、第4区(坂口敬三)、第5区(後藤賢次郎)、第6区(渡辺将史)

敢闘賞 下木元、滝豊水、和泉侑一郎、喜多麻紀、鵜飼淳子、本橋大輔



などの清掃活動を行う、アメリカ生まれのボランティア制度です。ボランティアをする住民と行政が互いに助け合いながら、地域をきれいにするといった「協働」の新たな取り組みとして注目を集めています。

吉野川市内には、すでにいくつもの団体がアドプト事業に取り組んでいます。県道については、今回が初めてとなります。

同協議会は、第1回清掃作業を12月12日に実施し、約100人の方が参加して道路脇に捨てられた空き缶などのゴミを拾いました。

500万人 トーチランin徳島



2月26日から3月5日までの期間、長野県で開催される第8回スペシャルオリンピッククス冬季世界大会のトーチラン(聖火リレー)が12月7日吉野川市内で開催されました。

スペシャルオリンピッククスは、知的発達障害のあるアスリートの世界大会で、今回行われたトーチランは、スペシャルオリンピッククスの理念を広め、寄付を集め、ボランティアの参加を促すことを目的としています。

この日行われたト



「ミニとまとくらぶ」交流もちつき大会

12月11日、学島幼稚園で、子育て支援サークルミニとまとくらぶの交流もちつき大会が開催され、学島校区の未就学児も参加し楽しくもちをつきました。



トーチランには、64人の障害者ランナーとして、733人の方が伴走者として参加し、川島城から一区間約500メートルずつ走り、ゴールの吉野川市役所までをトーチリレーしました。

また、アルペンスキー選手として徳島県からただ一人長野大会に参加する福田雅浩さんもランナーとして参加し、トーチランを盛り上げました。

高齢者福祉フォーラム



訣や、日常の体操がもたらす効果を、自身の体験を交えながら集まった約150人の参加者に紹介しました。フォーラムの最後には、太极拳を取り入れた簡単な体操を参加者と一緒に行い、日々の健康づくりの大切さを訴えました。

12月12日、吉野川市誕生記念イベントとして、「NHK高齢者福祉フォーラム」をふるさとセンター大会議室で開催しました。講師の馮智英ひょうちえさんは、若さを保ちいきいきと暮らす秘



鴨島小学校の児童が市長に提言

12月2日、鴨島小学校の74人の児童が市役所を訪れ、川真田市長に吉野川市のまちづくりについての提言書を手渡しました。

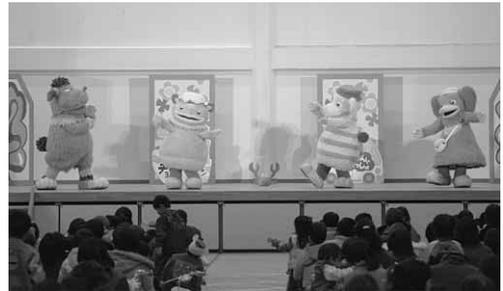
提言書は、総合学習の時間を利用して、5〜6人ずつのグループに分かれて福祉、自然・環境、歴史・文化財、まち

おこしの4つのテーマについて児童が調査・取材したもので、まちづくりでは「鴨の湯の改装」、自然環境では「ゴミの分別種類を増やす」、福祉では「ノンステップバスの導入」などの具体的な案が盛り込まれていました。未来の吉野川市を担う児童から提言書を受け取った川真田市長は、「吉野川市のまちづくりの参考とします。」と答え



ました。

ぐーチョコランタン小劇場



12月18日、吉野川市誕生記念イベントとして、NHKのおかあさんといっしょで有名なぐーチョコランタン小劇場を、鴨島体育館で開催しました。

露の新治人権講演会



12月10日、吉野川市アメニ

当日は、午前と午後の2回の公演を行いました。両公演とも家族づれで会場は埋まり、集まった子どもたちは、普段テレビで見ているスプーやアナム、ズズ、ジャコビを目の前にして満面の笑みを浮かべ熱心に見入っていました。



ティセンターで、落語家の露の新治さんを講師にお招きし、人権講演会を開催しました。露の新治さんは、持ち前の話術で、会場を笑いの渦に巻き込みながら、自分を大事にするこの大切さ、願いを持って生きるこの重要性を『願生がんば』という言葉で訴えました。

ふれあいもちつき大会



12月16日、川田中学校で、川田中幼小の児童と山水会、川田中部青少年育成会、保護者のみなさんとの交流を目的としたもちつき大会が開催され、参加者みんなで協力しておもちをつき、楽しいひとときをすごしました。

民生委員・児童委員が改選されました。

12月6日、

吉野川市役所3階大会議室で民生委員・児童委員委嘱状伝達式を行い、尾辻厚生労働大臣からの委嘱状と飯泉徳島県知事からの委嘱状

が川真田市長から各委員にわたされた方へ手渡されました。

民生委員・児童委員、主任児童委員は、平成16年12月1日から平成19年11月30日までの3年間、地域の皆さんの相談・支援者として社会福祉の増進に努めていただくこととなります。

民生委員・児童委員は、高齢者福祉、児童福祉などの各種相談に応じ、助言や情報提供などの援助をすることが主な職務となります。また、主任児童委員は、学校、児童相談所、行政などと連携を図りながら、民生委員と協力し児童福祉の向上に努めることが主な職務となります。

各委員のみなさんは次のとおりです。(敬称略)



【鴨島地区】

氏名	担当区域
柳田 澄子	国中・自強
十川 操	中筋・上浦南・玉取・丸山
守松 英宣	辻川・上浦団地
島田 啓作	八本松西・八本松東
大島 嘉之	桑上・牛島駅前・市瀬
藤井 治	杉尾・高白・天神・教員住宅
庄野 吉久	西辻・東辻・東宮間・西宮間
佐藤 史子	原・岸ノ上・小原
板東 恵美子	城ノ内・貞末南・貞末北・城ノ内第二・麻植塚団地
大塚 美和子	先須賀・牛島四ツ屋・四ツ屋前
鈴木 るり子	麻植塚東・麻植塚・麻植塚西
澁川 公子	内原北部・内原東部・内原西部
大塚 義人	中島中部・中島東部・中島西部
石川 義明	山路中央・橋本・長谷・寺谷・山路西部
原田 喜美子	岡野南・東原南・東原北・岡野北
大久保 恵美子	東森藤・東春日免・向原・西春日免
深見 和子	田中・壇・宮前・三谷
中尾 一元	乗島第一・乗島第二・乗島西・乗島北・喜来西平和
喜島 寧子	喜来東・清美団地・喜来南
新居 ツヤ子	北神島・神島団地・喜来第五団地・南神島
原田 八重子	神島ミサワ・喜来西・喜来西第一・神島第一
井内 久子	中新・鴨島甲・栄通り・栄通り甲・中学通り・青柳
工藤 直己	北弥生・南弥生・むつみ
日出 茂子	北新開地・北新中央・西新開地
森本 郁夫	東新町3丁目・東本町・役場東・東新町1丁目・2丁目・1丁目西
小西 ミネ	大和・金光・若宮
表 須真子	光の里・宮本・宮本北
桑原 久江	殿郷
川真田 起久子	南銀座・栄町・東本郷・一番町
筒井 晴夫	銀座・文楽・中町・元町・駅東
岩佐 好展	八幡通・本町・本郷
三倉 賢三郎	駅前通り・旭町・西本町・稲荷
川真田 信子	中西・大西
近藤 年江	大北
有田 元美	南新町
植村 忠良	呉島・上下島住宅
福原 敏博	飯尾小原・飯尾東部・高ノ原
石原 テル子	唐人・飯尾中央・呉島北1
藤田 久子	飯尾西部・北門・鴨島ハイランド
坂東 キヨ子	呉島南1・西4・西5・西6・第5
楠本 知恵	呉島東1・東2・北3・中2・南2
炉山 加代子	呉島北2・中1・呉島第1・第2・第3・第4
野口 和恵	敷地中央・東部・西部
関本 良雄	敷地奥・南・樋山地・徳島病院
福井 富士男	大東
富樫 昌子	広畑
仁木島 シグ子	江川東部・西部
河野 信顯	西麻植市・西麻植第6団地・すみれ
西田 芳子	東麻植市・南麻植市・北麻植市
中村 恵子	西麻植中央・田淵・中筋・中筋団地・中筋第三
植村 哲子	東新田・西新田・粟島
大久保 律子	西知恵島・多津美・第一多津美
笠井 三枝子	東郷西・東郷東・北須賀
柴原 千鶴	知中西西・知中西・知中西中央・南部西・南部東・千田
麻植 利治	知恵島四ツ屋・蛭子・中須賀

【美郷地区】

津田 とよ	湯下・恵美子・天神・柿谷
安田 進	上谷・大鹿・丸山・大野
猪井 誠二	月野・中谷・殿河・木屋浦
村本 和幸	平・大神・西部・下浦・城戸
楯山 信子	田平・井頭・宮倉・中村
川村 治吉	倉羅・古井・四つ松・中古井・照尾・張
湯口 和賀	宗田・市野々・東部・品野・中筋・高野尾
杉村 ツル工	川俣・刷石・土井ノ奥・峠・川俣団地

【川島地区】

氏名	担当区域
津田 啓子	山田南部・芝生・西部・北部・中・中須賀
大森 順治	神後東部・西部・城東・岡山寮・水明荘ヴィラ・グランシードK
山下 憲正	神後南部・アクティ川島・澤田ハイツ・森永ハイツ
三木 伴二	城山第一・第二・第三・北町・北町第一・協調
原田 健三	本町・中央・南町・春日・川島ハイツ
那須 時子	岡山第一・第一西・第二・桜ヶ丘・サントピア・リッチランド
元木 敦夫	岡山第四・東・住宅・朝日ヶ丘・学ヶ丘・島田ハイツ
武川 純子	岡山第三・南寺本町・南寺・南寺中央・ルミエルハイツ・西谷
松本 節子	上桜・源光寺第一・第二・久保田第一
川村 正	久保田・久保田第二・天神・大明神・立石住宅
工藤 和夫	鷹ヶ巣・パールハイツ・伊賀々志・鍛冶屋敷・敷地
森口 肇	近久第一・第二・第三・夕陽ヶ丘・樋口・近久南住宅・東団地
西村 亘坊	東児島第一・東児島
阿部 松山	西児島・むつみ
東谷 克子	一里松・水沼野・住吉・長塚
島川 美智里	北久保・西出目・八幡
遠藤 智子	辻・王子・唐戸・吉本南・二ツ森住宅
相原 忠	峰八・学春日・吉本北・近久・春日住宅北・南

【山川地区】

橋本 忠男	天神・忌部北・忌部南
桑原 健二	宮島南・宮島北・中央東・中央西
中村 京子	日の出第1・日の出第2
藪内 和子	西久保東・西久保中・西久保南
梯 陳人	西久保西・祇園
原田 晴樹	八坂南・八坂北・青木・老人ホーム
久保 照子	諏訪・諏訪東・ぼたる川・諏訪中部
森本 久美	北村・若宮
佐山 隆夫	瀬詰八幡・三島・春日
武市 泰治	湯立東・旭
平野 力	湯立西・湯立北
原井 知代子	麦原東・麦原西・住吉
枝澤 義夫	宮地・季邦・西ノ原
長尾 完夫	翁壽台・翁壽台東
浅尾 匡	旗見・川東東・川東南・恵下・迎坂
杉本 富美枝	川東西・川東北
石本文 夫	奥川田東・奥川田西・久宗
藤井 吉信	中筋・井上・南町
宮本 清	中町・西山
脇田 絹子	北町・村雲
住友 千鶴	川田天神・北島東・北島西
高尾 美代子	瀬津・貞田・衣笠
福永 邦子	東市久保・西市久保・原
寒川 正陽	舟戸東・舟戸西
竹内 功	樋谷の一部・大内・楠根地・奥野井
藤原 美佐子	樋谷の一部・皆瀬・桑内・西野峯

【主任児童委員】

岡本 智世	鴨島町全域
山間 保子	鴨島町全域
工藤 昂宏	鴨島町全域
鶴田 明美	川島町(学島地区)
仁木 葉子	川島町(川島地区)
富田 照子	山川町全域
松村 勝子	山川町全域
樫本 和子	美郷村全域
矢西 利子	美郷村全域

情報広場

お知らせ

税務課からの

お知らせ

1月は国民健康保険税(第6期)の納付月です。納め忘れないように、ご注意ください。

納期限 1月31日(月)

お問い合わせ
市税務課 ☎22215

平成17年度償却資産の申告について

会社や個人で工場や商店などを経営されている方で、事業のために用いることのできる機械・器具・備品等(償却資産)を所有している方は、1月1日現在の償却資産の状況を1月31日(月)までに申告してください。お忘れなく！
お問い合わせ
市税務課 ☎22215

水道課からの お知らせ

水道料金のお支払いは、便利で簡単な口座振替を

口座振替をご利用になりますと、指定された口座から自動的に納付できますので、納期のつど金融機関に出かける手間が省け、納め忘れることもありません。便利な口座振替をおすすめします。

口座振替の手続きは、通帳、口座届出印鑑、水道料金のお知らせを持参のうえ、金融機関で行ってください。

なお、この口座振替をご利用の場合、領収書は各ご家庭の検針時に、「ご使用水量・料金のお知らせ」にて通知します。

水道使用者が変更となったときは

水道使用者が変更となったときは、水道課(山川庁舎2階)または各支所地域課で所

定の手続きをしてください。

お問い合わせ

市水道課 ☎3199

平成17年度建設工事等の指名競争入札参加資格審査申請受付

吉野川市が発注する建設工事等の入札に参加を希望する方は、次のとおり申請書を提出してください。

なお、平成17年度から水道課への提出は必要なくなりました。

受付期間 2月1日(火)～3月20日(日)(必着)

申請書の提出は、必ず受付期間内に行ってください。

有効期間 5月1日から1年間(測量・コンサルタント等も同様となります。)

申請書 国土交通省統一様式または徳島県様式(A4フアイル綴)

添付書類 営業所一覧表、工事施工金額調書、工事経歴書法に基づく建設業の許可を受けていることを証する書面、納税証明書(所轄の税務署が発行したもの並びに市内業者

については、法人及び代表者

(同一世帯員を含む。)がすべて

の市税を完納している旨の

市長の証明書、労働保険料納

付済証明書、建設業退職金共

済組合加入・履行証明書、建

設業労働災害防止協会加入証

明書、商業登記簿謄本(法人

の場合)、身分証明書(個人業

者の場合)、委任状(年間委任

の場合)、営業所の写真及び所

在図面、業者カード、経営事

項審査の結果を証明する書面、

職員数調、工事種類別完成工

事高内訳書、使用印鑑届

提出先 〒779 3395

吉野川市川島町栗村2421

番地1

市建設部管理課 ☎6617

平成17年度物品購入等の指名競争入札参加資格審査申請受付

吉野川市が発注する物品購入等の入札に参加を希望する方は、次のとおり申請書を提出してください。

受付期間 3月1日(火)～3月31日(木)(必着)

有効期間 4月1日から2年

間
添付書類 入札参加資格審査

申請書、経歴書、法人登記簿

謄本(写し可)、貸借対照表及

び損益計算書、納税証明書(国

・県税)、印鑑証明書(写し可)、

使用印鑑届、特約店・代理店

証明書、許可書・認可証写、

委任状

郵送の場合は、返信用ハガ

キ(宛名記載)を同封すること。

持参の場合は、貴社作成受

理票を提出すること。

提出先 〒776 8611

吉野川市鴨島町鴨島115番

地1

市総務課 ☎2231

渋滞対策について のお願い

吉野川市のみなさん、渋滞でイライラしたことがありますか。

渋滞によって経済効率の低下、環境問題等の渋滞損失が深刻になっていきます。徳島都市圏の渋滞緩和のため、バスや鉄道等の公共交通機関の利用促進、時差通勤の奨励等にご協力をお願いします。

徳島地区渋滞対策推進協議会
<http://www.tokushima-tam.jp/>

とくしまバス Naviが誕生

徳島バス・徳島市営バス・小松島市営バス・鳴門市営バスの時刻表や運賃が検索できる携帯電話用ホームページが誕生しました。

i mode(ドコモ)、EZweb(au)、vodafone live!(ボーダフォン)共通ホームページは次のとおり。

http://www.tokushima-tdn.jp/bus/navi/

お問い合わせ

徳島県国土整備部交通政策課

☎088(621)2127

徳島市土木部道路建設課

☎088(621)5334

被害に伴う所得税の 軽減制度のお知らせ

災害で住宅・家財等に被害を受けられた方には、所得税の軽減措置が適用される場合があります。

対象者

損害を受けた金額(保険金などによって補てんされる金額を除きます)が、損害を受けた年分の所得金額の10分の

1 相当額を超える方

被害を受けた資産の取壊し費用などの災害関連支出の金額が、5万円を超える方

損害額が住宅や家財の価額の2分の1以上で、損害を受けた年分の所得金額が100万円以下の方

手続き方法

確定申告によって行います。

申告に必要な書類等

①被害を受けた資産の明細(資産内容、被害を受ける直前および直後におけるその資産の時価、取得時期、取得価額等)

②被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用その他これに類する費用で、被害に関連して支出した金額の明細が分かるものおよびその領収証

被害がやんだ日の翌日から1年を経過した日の前日までに支出したものに限りです。

③今回の災害で保険金、損害賠償金、災害見舞金等、損害の金額を補てんする目的で支払われるものをお受け取りになられた方については、その金額が分かるもの

損害を受けた金額から除かれます。

④所得金額の計算に必要な書

類(給与所得者の場合は、損害を受けた年分(平成16年分)の給与所得の源泉徴収票)

⑤市町村から「り災証明書」

の交付を受けられている方はその写しや被害状況を撮影した写真など、被害状況の分かるものがあればご用意お願いします。

お問い合わせ

川島税務署 ☎22211

税務相談室徳島分室

☎088(625)1933

高松国税局ホームページ

http://www.takamatsu.nta.go.jp/

タックスアンサーホームページ

http://www.taxanswer.nta.go.jp/

預金保険法等の 改正について

平成17年4月以降は、当座預金や利息のつかない普通預金は「決済用預金」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者1人当たり、元本1000万円までとその利息等が保護されます。具体的にはどの預金が「決済用預金」に該当するか等の詳細

は、金融機関の窓口等にお問い合わせください。

●預金等保護の姿

預金等の分類		平成17年4月から
決済用預金	当座預金・利息のつかない普通預金等	全額保護(恒久措置)
一般等預金等	利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・元本補てんのある金銭信託(ビッグなど)等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護
外貨預金、元本補てんのない金銭信託(ヒットなど)金融債(保護預かり専用商品以外のもの)等		保護対象外

財務省徳島財務事務所理財課 ☎088-622-5181

配偶者からの暴力 で悩んでいる方へ

配偶者暴力防止法が改正されました。保護命令の対象を、子どもや離婚した元配偶者まで拡大

するとともに、退去命令の期間を2カ月に延長することなどを柱とした改正法が成立し、平成16年12月2日に施行されました。

改正の主な内容

- ①「配偶者からの暴力」の定義の拡大
- ②保護命令制度の拡充
- ③被害者の自立支援の明確化

お問い合わせ

徳島県女性支援センター

☎088(623)8110

☎088(652)5503

市企画政策課 ☎22221

1月は「食を 考える月間」です

今年の初めに「食の安全」や「食生活」について考えてみませんか?

農林水産省では、国民の皆さんが、「食」について関心を持ち食生活の改善などについて考える習慣を身につけてもらうために、毎年1月を「食を考える月間」としています。

徳島県農政事務所では消費者との懇談会や市民講座などを開催します。また、食の安全

や食生活について相談を受け付けています。

お問い合わせ

徳島農政事務所(徳島市中昭和町)

☎088(622)6131

地域第一課(阿南庁舎)

☎0884(22)0328

地域第二課(川島庁舎)

☎3131

吉野川市ガイドブック完成

吉野川市国際交流協会は市内の歴史・文化、自然・風物各施設、年間行事等を日本語・英語(一部中国語)併記で紹介したガイドブック『ながれ Yoshinogawa City River Bridge』B6判・120ページを作りしました。

市内外の人々の国際理解・相互理解の一助となることを願い、協会の会員自ら取材・翻訳・編集を行い、手づくりでつくったものです。

このガイドブックは、(財)自治体国際化協会が広く普及及広報事業の財源で実施している地域国際化協会等先導的施策支援事業の助成を得て作製しました。

ご希望の方は市教育委員会 体育文化振興課内・同協会事務局(☎4117)または市役所、各支所、文化研修センター、ふるさとセンター各窓口などにお越しください。料金は無料です。



交通遺児等育成資金貸付・重度後遺障害者介護料支給

●交通遺児等へ育成資金貸付 義務教育終了まで育成資金が無利子で借りられます。対象者 自動車事故が原因で死亡した方、または重度の後遺障害が残った方のお子さまで、義務教育終了前の児童

貸付金額

一時金	15万5000円
毎月	2万円
入学支度金	4万4000円
返済期間	中学校卒業後20年以内(高校・大学等に進学する場合は、卒業まで猶予)

●重度後遺障害者へ介護料支給

対象者 自動車事故が原因で脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障害を持つため、常時または随時の介護が必要な状態である方

支給金額

①常時の介護が必要な方のうち、「重度後遺障害診断書」で症状が「最重度」であると認められた方

月額6万8440円〜13万6880円

②①以外で常時の介護が必要な方

月額5万8570円〜10万8000円

③随時の介護が必要な方

月額2万9290円〜5万4000円

お問い合わせ 独立行政法人自動車事故対策機構 徳島支所 ☎088(631)7799

個人で専業をされている方へ消費税についてのお知らせ

消費税の納税義務者となる方とは?

平成15年分の売上(課税売上高)が、1000万円を超えた方は、平成17年分からの消費税の申告と納税が必要となります。

どのようなことに注意したらいいのか? ①納税義務者となる方は、速やかに「消費税課税事業者届出書」を所轄の税務署へ提出してください。

②平成17年1月から売上や仕入れなどを帳簿に記載し、請求書等とともに保存する必要があります。

・記帳や保存をしていない場合

合には、仕入れ等で支払った消費税額が控除できなくなり、納税額が計算できる「簡易課税制度」もあります。(この場合は、「簡易課税制度選択届出書」の提出が必要です。)

③納税資金を計画的に(例えば日々または月々)貯蓄しておけば、納税の際に安心です。届出書の用紙はどこにあるの?

届出書等の用紙は最寄りの税務署に備え付けていますが、高松国税局ホームページにも掲載しています。(http://www.takamatsu.nta.go.jp/)

お問い合わせ 川島税務署 ☎2211 税務相談室徳島分室 ☎088(625)1933



健康

ツベルクリン反応
検査・BCG接種
を追加実施します

平成17年4月1日から結核予防法が改正されます。予防接種に係る主な改正内容は次のとおりです。

改正前	BCG接種前にツベルクリン反応検査を実施
接種対象年齢	4歳未満
改正後	ツベルクリン反応検査は廃止し、BCGを直接接種
接種対象年齢	生後6カ月未満

この改正により、接種対象者から外れるお子さんのために、ツベルクリン反応検査、BCG接種を追加実施します。平成17年4月1日以降の第1回目のBCG接種は、4月15日(金)に実施する予定で

すので、BCG接種を受けていない方で、4月15日までに生後6カ月を過ぎるお子さんは今回実施するツベルクリン反応検査・BCG接種が最後の接種機会となります。

なお、個人で接種することも可能ですが、接種費用は個人負担となりますのでご注意ください。

■ツベルクリン反応検査・BCG接種日程表
(集団接種)

対象者 平成13年3月10日から平成16年11月30日の間に生まれたお子さんでBCGの接種が済んでいない方

対象者には、個人通知していませんが、対象となる方で通知が届いていない方は健康推進課までご連絡ください。

BCG接種後、4週間が経過するまでは他の予防接種を受けることはできません。

平成17年1月から3月末にかけて、ポリオ、麻しんの予防接種も実施しますので、接種間隔には十分ご注意ください。

実施日		実施場所	受付時間
ツベルクリン反応検査	BCG		
2月1日(火)	2月3日(木)	吉野川市役所(鴨島)	13:30~14:00
2月15日(火)	2月17日(木)	吉野川市役所(鴨島)	13:30~14:00
2月23日(水)	2月25日(金)	アメニティセンター(山川)	13:30~14:00
3月1日(火)	3月3日(木)	吉野川市役所(鴨島)	13:30~14:00
3月7日(月)	3月9日(水)	吉野川市川島庁舎	13:30~14:00

■ポリオ(集団接種)

対象者 平成9年7月26日から平成16年10月17日の間に生まれたお子さんで、ポリオワクチンの2回の投与が済んでいない方

対象者には、個人通知をしていませんが、対象となる方で通知が届いていない方は、健康推進課までご連絡ください。ポリオワクチン投与後、4週間が経過するまでは他の予防接種を受けることはできません。

実施日	実施場所	受付時間
1月17日(月)	アメニティセンター(山川)	13:30~14:00
1月18日(火)	吉野川市役所(鴨島)	13:30~14:00
1月20日(木)	吉野川市役所(鴨島)	13:30~14:00
1月24日(月)	吉野川市川島庁舎	13:30~14:00
1月25日(火)	吉野川市役所(鴨島)	13:30~14:00

■麻しん(個別接種)

対象者 平成9年9月8日から平成16年1月17日の間に生まれたお子さんで、麻しん予防接種が済んでいない方

対象者には、予診票をお送りしていますが、対象となる方で予診票が届いていない方は、健康推進課までご連絡ください。

実施期間 1月17日(月)~3月7日(月)までの間
実施場所 市内の指定医療機関

麻しん予防接種後、4週間が経過するまでは他の予防接種を受けることはできません。
★市外から転入された方へ
吉野川市外から転入されたお子さんについては、予防接種台帳への登録をしなければ、対象となる方であっても個人通知ができませんので、転入前の予防接種の記録を健康推進課までお知らせください。
転入前にまつたく予防接種を受けていない場合も、同様にお知らせください。

お問い合わせ
市健康推進課 ☎6615

栄養相談

（ ）
 あらかじめ市健康推進課までお電話ください。
 (☎ 6 6 1 5)

（ ）
 2月8日(火) 10:00~11:00
 3月8日(火) 10:00~11:00

お問い合わせ / 市健康推進課

☎ 6 6 1 5

1・2月の健康相談・健康(運動)教室

毎週(月)~(金)〔祝日・年末年始を除く〕 10:00~11:00 鴨島老人福祉センター(鴨島)

日	曜日	時間	場所	地区	内容
12	水	9:30~10:00(受付)	川島公民館近久分館	川島	健康相談
14	金	9:30~10:30	こだま会館	川島	健康相談
17	月	10:00~11:30	山川公民館	山川	健康相談+健康講話「高血圧を放っておかないで」
18	火	9:30~10:30	川島公民館	川島	健康相談+理学療法士による相談
		10:00~11:00	敷地老人憩の家	鴨島	健康相談+体脂肪率測定
19	水	9:30~10:30	川島老人福祉センター	川島	健康相談
20	木	9:30~10:30	三ツ島西公会堂	川島	健康相談+運動教室
		10:00~11:00	森山地区公民館	鴨島	健康相談+体脂肪率測定
21	金	9:30~10:30	桁山集落センター	美郷	健康相談+ミニ講話「うつ病の早期発見」
		13:30~14:30	中枝老人憩の家	美郷	健康相談+ミニ講話「うつ病の早期発見」
24	月	10:00~11:00	牛島地区公民館	鴨島	健康相談+体脂肪率測定
		13:30~15:00	上浦老人憩の家	鴨島	健康相談+体脂肪率測定
		13:30~14:30	城山老人福祉センター	川島	健康相談
25	火	9:30~10:30	川島公民館山田分館	川島	健康相談+運動教室
26	水	9:30~10:30	川島公民館敷地分館	川島	健康相談
27	木	9:30~10:00(受付)	川島公民館岡山分館	川島	健康相談+運動教室
28	金	9:30~10:00(受付)	鍛冶屋敷公会堂	川島	健康相談
		9:30~10:30	三山老人憩の家	美郷	健康相談+ミニ講話「うつ病の早期発見」
		13:30~14:30	東山老人憩の家	美郷	健康相談+ミニ講話「うつ病の早期発見」

健康体操・歩け歩け教室のお知らせ

健康体操：1月18日(火)・25日(火) / 14:00~15:00 / 山川公民館

歩け歩け教室：1月17日(月)・24日(月)・31日(月) / 9:30~10:30 / 山川庁舎に集合

日	曜日	時間	場所	地区	内容
1	火	9:30~10:30	川島公民館神後分館	川島	健康相談+体脂肪率測定
3	木	9:30~10:30	川島公民館久保田分館	川島	健康相談
4	金	9:30~10:00	川島公民館東児島分館	川島	健康相談
7	月	9:30~10:30	川島公民館本町分館	川島	健康相談
		13:30~14:30	城山老人福祉センター	川島	健康相談
8	火	9:00~9:30(受付)	川島公民館学西分館	川島	健康相談
		13:30~14:30	立石公会堂	川島	健康相談
		13:30~15:00	牛島集会所	鴨島	健康相談+体脂肪率測定
9	水	9:30~10:00(受付)	川島公民館近久分館	川島	健康相談
10	木	9:30~10:30	こだま会館	川島	健康相談
14	月	10:00~11:00	鴨島南部老人憩の家	鴨島	健康相談+体脂肪率測定
		10:00~11:00	飯尾敷地コミュニティセンター	鴨島	健康相談+体脂肪率測定
		10:00~11:30	山川公民館	山川	健康相談+健康講話「気になる肥満解消しましょう」
		13:30~15:00	多津美公会堂	鴨島	健康相談+体脂肪率測定
15	火	9:30~10:30	川島公民館	川島	健康相談
16	水	9:30~10:30	川島老人福祉センター	川島	健康相談+理学療法士による相談
17	木	10:00~11:00	森山地区公民館	鴨島	健康相談+体脂肪率測定
18	金	9:30~10:30	三ツ島西公会堂	川島	健康相談
		13:30~14:30	上谷集落センター	美郷	健康相談+ミニ講話「たばこをやめよう!!」
21	月	9:30~10:30	中枝老人憩の家	美郷	健康相談+ミニ講話「たばこをやめよう!!」
		13:30~14:30	城山老人福祉センター	川島	健康相談
22	火	9:30~10:30	川島公民館山田分館	川島	健康相談
23	水	9:30~10:30	川島公民館敷地分館	川島	健康相談
25	金	9:30~10:00(受付)	鍛冶屋敷公会堂	川島	健康相談
		9:30~10:30	三山老人憩の家	美郷	健康相談+ミニ講話「たばこをやめよう!!」
		13:30~14:30	東山老人憩の家	美郷	健康相談+ミニ講話「たばこをやめよう!!」
28	月	10:00~11:00	牛島地区公民館	鴨島	健康相談+体脂肪率測定
		13:30~15:00	上浦老人憩の家	鴨島	健康相談+体脂肪率測定

健康体操・歩け歩け教室のお知らせ

健康体操：2月1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火) / 14:00~15:00 / 山川公民館

歩け歩け教室：2月7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月) / 9:30~10:30 / 山川庁舎に集合

募集

幼稚園児の募集

平成17年度の幼稚園児を次の要領で募集します。

(鴨島幼稚園では、午後4時まで預かり保育を実施していません。また、市立幼稚園に通っている園児は、夏期休業中、鴨島幼稚園の預かり保育を利用できません。)

入所該当児

●年少組 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた幼児

●年長組 平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた幼児

山川町の4幼稚園(山瀬、川田、川田中、川田西)は年長組のみです。

申し込み 1月20日(木)から31日(月)の間に、最寄りの幼稚園へ申し込みください。

お問い合わせ
入園についてのお問い合わせは、市教育委員会学校教育課または、校区内の各園へ。
学校教育課 ☎4114
上浦幼稚園 ☎8897

牛島幼稚園	☎8896
森山幼稚園	☎8895
飯尾敷地幼稚園	☎7906
鴨島幼稚園	☎6391
西麻植幼稚園	☎9172
知恵島幼稚園	☎8894
川島幼稚園	☎2380
学島幼稚園	☎4018
山瀬幼稚園	☎5884
川田幼稚園	☎2010
川田中幼稚園	☎2022
川田西幼稚園	☎2201
種野幼稚園	☎2900
中枝幼稚園	☎2004



「遊び」は重要な学習です。幼稚園は、遊びを大切にしながら教育を行っています。この時期に思い切り遊ぶことで、その後の学びや創造性が豊かになるといわれています。

が豊かになるといわれています。

このため、幼稚園では、小学校以降の教育と異なり、教科書を使わず「遊び」中心の活動を行っています。これらの「遊び」は「国語」や「算数」などと同じように子ども将来にとって重要な学習なのです。

道徳性の芽生えを培う

良いことや悪いことの区別
他人への思いやりや社会的ルールを育てるなどの心の教育を充実するようにしています。

先生は、一人ひとりの子どもをよく理解し、子どもが自ら気づき、考えることを大切にしながら、集団生活を通して道徳性の芽生えを培うように指導しています。

「徳島県」臨時職員

選考試験

県の関係機関において、平成17年度に臨時的な業務(一般的な事務・技術補助業務)に従事する臨時的任用職員の選考試験を実施します。

試験日 2月6日(日)
試験場所 徳島大学総合科学部

試験方法 臨時的任用職員として必要な一般教養について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験

申し込み 市販の履歴書に写真を貼付し、必要事項を記入のうえ、県企画総務部人事課へ提出してください。

郵送で申し込む場合は、80円切手を貼付した返信用封筒を同封し、申込期限までに届くようにお送りください。

申込期限 1月28日(金)

選考方法 採用は、勤務希望地、仕事の内容等を勘案の上、成績の高点順から行います。

申し込み・お問い合わせ
〒770 8570
徳島市万代町1丁目1番地
徳島県企画総務部人事課
☎088(621)2042

木のよさを体験する バスツアー参加者募集



地球温暖化など、資源や環境に配慮する生活が求められるなかで、木材についての関心が高まっています。日本古

来の木造住宅は、地域の資源を使って造られ、地域の気候にあった快適な生活を守ってきました。

あなたも、地域の環境と循環を守る木材と木造住宅再発見の旅に出てみませんか。



とき 2月8日(火)

集合 吉野川市役所前 午前9時、阿波町役場前 午前9時30分

行程

吉野川市役所 阿波町役場
木造住宅を見学 昼食 県森林林業研究所見学 願勝寺
吉野川市役所 阿波町役場
募集人数 80名(定員になり次第締切)

参加費 無料(昼食は用意します)

申し込み 1月25日(火)までに、官製はがきに「バスツアー参加希望」と明記し、住所、氏名、電話番号をご記入の上、
〒779 3304

吉野川市川島町宮島 川島農林事務所林務課までお送りください。

お問い合わせ 川島農林事務所
所務課 ☎263794

調査

統計調査にご協力 ください。

(2005年農林業センサス)
農林水産省では、2月1日現在で「2005年農林業センサス」を実施します。
農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

農林業のいまを知るための5年に一度の大切な調査です。
実施は平成17年2月1日、**忘れないうでね!!**



2005年 農林業センサス
農林水産省

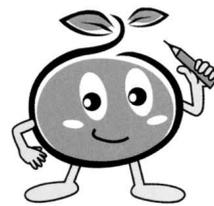
全国の農家や林家をはじめすべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいべきものです。皆さまのお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。

農林業センサスとは？

農林業センサスは、全国の農家や林家をはじめ、農林業関係者を対象として行う大規模な調査で、食料の安定供給や環境の保全など大きな役割を担っている農林業の未来を築いていくための大変重要な調査です。

農林水産省では、都道府県、

市区町村の協力により、平成17年2月1日現在で農林業センサス調査を実施します。お問い合わせ 市企画対策課 ☎22221



2005年農林業センサスマスコットキャラクター「つつちー」

催し

心の健康づくり

講演会

とき 1月27日(木)

受付 午後1時

開演 午後1時30分

ところ 吉野川市アメニティセンター(入場無料)

内容 講演「現代社会とストレス」あなたの大切なものは何ですか? 講師 柳田公佑さん リラクゼーション/レクリエーションコーディネーター 戸川満夫さん 精神保健福祉パネル展示、作業所オリジナル作品展即売申し込み・お問い合わせ 鴨島保健所 ☎241114

農業委員会だより

無断転用を防止して 大切な農地を守ろう

農地を農業以外の目的で利用する(転用)には許可が必要で、

1、転用の種類

転用には農地の所有者が農地を転用する場合(農地法第4条)と農地を転用する際に同時に第三者に権利を移転(売買・貸借等により)する場合(農地法第5条)があります。どちらも農業委員会に許可申請書を提出して県より許可を得る必要があります。

(ただし、都市計画法に基づく市街化区域内農地を転用する場合は、農業委員会に届出をするだけでよいことになっています。)

2、許可が下りるまでの流れ

①申請書の提出及び受理
所定の申請書に記入の上、必要関係書類を添付し、鴨島庁舎2階南側の市農業委員会まで提出してください。

なお、毎月10日(10日が土日祝日の場合は翌日または翌々日)午前中までに提出された書類不備でないものに限り

り受理し、同月議案として審議いたします。それ以降の提出分については翌月審議いたします。

②受理後の処置

受理した申請書は議案として議案書に載せ、作成した議案書は農業委員に送付いたします。

その後、定例会までに担当地区の委員が案件について各自調査いたします。

③議案審議

毎月1回定例会を開催し、案件について審議します。(毎月25日開催・土日祝日に当たる場合はその前後)

④県への送付及び許可

定例会にて審議した後、可となった分について県へ送付いたします。その後、県の審査(翌月20日前後)を経て許可が下りて初めて委員会に許可証が送付されてきます。

そのため、県から許可が下りるのは、早くとも申請した翌月末または翌々月の初めになります。

県から許可証が届き次第、申請者に連絡いたします。受取りの際、印鑑が必要ですので忘れず持参の上、お越しください。

図書だより

2005年も

図書館・図書室を

よろしく

お願いします

慌しかった年末年始も一段落、皆さまよいお正月を過ごされましたでしょうか。

昨年10月の吉野川市合併に伴い、各図書館・図書室におきましては開館日時の変更など、何かとご迷惑をおかけしました。

本年も市民の皆さまに愛される図書館・図書室を目指してまいりますので、よろしくお願い致します。

今後も各館・室によるおはなし会、映画会などの行事の予定もあります。また、これからの時期にお役に立つ本、話題の新聞なども各館・室に揃っています。ぜひご利用ください。

山川図書館

☎52222

開館時間 午前10時～午後6時

時

1月・2月の休館日 月曜日、
祝日、月末図書整理日(1月28日(金)、2月25日(金))

◇おはなし会

1月22日(土)、2月12日(土)、2月26日(土)の午後1時30分から(約30分間)

◇映画会

1月15日(土)、1月29日(土)、2月5日(土)、2月19日(土)の午後1時30分から(約2時間)

◇図書館つうしん

1月25日(火)発行 新着図書案内・行事予定など各館・室にて配布しています。

川島図書館

☎3141

開館時間 午前10時～午後6時

1月・2月の休館日 水曜日、
祝日、月末資料整理日(1月31日(月)、2月28日(月))

◇読書クラブ(かえで会例会)

1月13日(木)、2月10日(木)午後1時30分～3時30分/図書館2階

◇新刊情報

『里山歳時記田んぼのまわりで』宇多喜代子 著

『物言わぬ主役たち』木村公一 著

『熱き心に』小林旭 著

『マイマイ新子』高樹のぶ子 著

『そのときは彼によろしく』市川拓司 著

『日韓ワールドカップの覚書』川端康生 著

『終着駅』白川道 著

『テンダー・ラブ』日野原重明 著

『一冊で読む日本の名作童話』小川義夫 編著

『いとしのヒナゴン』重松清 著

『就職お悩み相談室』森永卓郎 他著

『白い果実』ジエフリー・フォード 著

『ゴールデン・サマー』ダニエル・ネイサン 著

『ぬけぬけと男でいよう』内田春菊 著

鴨島図書館(鴨島公民館内)

☎51111

開室時間 午前10時～午後6時(土・日曜日は正午～午後1時まで閉室します)

◇絵本とおはなしの会

毎月第2土曜日午前10時30分から/鴨島公民館2階絵本室/絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、手づくり大型紙芝居など。

◇新刊情報

『夜回り先生と夜眠れない子どもたち』水谷修 著

『6ステイン』福井晴敏 著

『最新まで微笑みを』田原節子 著

『鬼に捧げる夜想曲』神津慶次朗 著

『オデパン』藤本ひとみ 著

『天使の梯子』村山由佳 著

『しゃぼん玉』乃南アサ 著

『誰だってズルしたい!』東海林さだお 著

美郷図書室(ふるさとセンター内)

☎2811

開室時間 午前9時～午後5時(正午～午後1時まで閉室します)

◇新刊情報

昨年映画化・ドラマ化された話題となった本が入りました。まだ読まれていない方はこの機会にぜひどうぞ!

『いま、会いにいきます』市川拓司 著

『キッパリ!』上大岡トメ 著

『Good Luck』アレックス・ロビラ 他著

『13歳のハローワーク』村上龍 著

『たったひとつのたからも』加藤浩美 著

『博士の愛した数式』小川洋子 著

また新刊は、このほかにもたくさん揃っています。

読みたい本が見つからなかった場合は、お気軽にご相談ください。本の予約やリクエストは各館・室で受け付けています。



山川・川島図書館の県立図書館協力車巡回日

1月7日(金)、1月14日(金)、1月21日(金)

2月4日(金)、2月18日(金)、2月25日(金)

青少年健全育成

『上手なしつけで 豊かな心を 育てましょう!』

- 子どもにとって一番身近な師は親であり、家庭です。私たち大人が常に自己向上をめざす努力を続けましょう。このことが最近報道されている「幼児・児童の虐待や誘拐・殺人、携帯やパソコン等からの青少年の事件・事故」に遭わない出発点になります。家庭でのしつけのポイント
- ① 子どもと対話を多くしましょう。
 - ② 友だちに関心を持ちましょう。
 - ③ 社会参加を勧めましょう。
 - ④ 進路選択には個性・適正を尊重しましょう。
 - ⑤ 健康な身体をつくりましょう。
 - ⑥ 性を語り合える家庭にしましょう。
 - ⑦ 豊かな感性、たくましい心を育てましょう。
 - ⑧ 学ぶ楽しさや意欲をわかせましょう。
 - ⑨ 社会のルールを学び守らせ

ましょう。

⑩ 家族みんなで家事に参加しましょう。

「子どもや青少年を守り・育てるための情報や悩みは、本センターへ」

連絡先・お問い合わせ

市青少年育成補導センター

☎ 6620 FAX 6621

相談

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導

雇用保険の受付は行いません。

【山川】

とき 2月7日(月)・14日(月)・
21日(月)・28日(月) 午前9時30
分～11時30分

ところ 八坂会館

【川島】

とき 2月9日(水) 午後1時
30分～2時30分

ところ こだま会館

お問い合わせ ハローワーク
鴨島 ☎ 2166

国民年金だより

20歳になったら国民年金!

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての方が加入する公的な制度です。

みんなの将来、自分の未来のために、国民年金に加入し、保険料を納めることは「大人としての責任」です。

加入のタイプは3種類

〈第1号被保険者〉

農業、自営業などの方とその配偶者、学生など

国民年金の保険料を納めます。月額1万3300円です。(国民年金法が改正され、平成17年4月から、毎年度月額280円ずつ引き上げられます。)

〈第2号被保険者〉

会社員、公務員など(厚生年金や共済年金加入者)

厚生年金や共済年金に加入し、保険料を納めていますの



成人式を迎えられたみなさん
おめでとーござ
います。

で、別途個人で納める必要はありません。

〈第3号被保険者〉

第2号被保険者に扶養されている配偶者

第2号被保険者が加入する制度全体で保険料を負担していますので、個人で納める必要はありません。(第2号被保険者が勤務する事業所を通じて、第3号被保険者関係届を社会保険事務所に提出します。)

保険料納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

収入が少なく保険料を納めることが困難な方は、保険料の免除申請をご利用ください。

学生の方には、学生納付特例もあります。

特別障害給付 金法が成立

この法律は、任意加入の国民年金に未加入だったため、障害基礎年金を受給できない無年金障害者に対して、福祉的措置での救済を目的としたものです。

なお、法律の概要については、国から通知があり次第お知らせします。

お問い合わせ

徳島北社会保険事務所

☎08(652)2800

市国保年金課国民年金係

☎22213

水道課からのお知らせ



寒
さから

水道管を

守りましょう。

水道が凍って出ない

とき

タオルをかぶせ、その上からゆつくりとぬるま湯をかけて解かします。熱湯をかける
と破裂やヒビ割れをすることがありますのでご注意ください。

水道管が破裂したとき
① 水道管がむき出しになっているところ。
② 水道管が北向きにあるところ。
③ 水道管のある場所が風当たりが強いところ。

新築などで新たに給水管の施工をするとき
新築などで給水管を新設・増径するときは、市指定水道
工事店をおして給水工事申請書
を水道課へ提出してから施工
してください。

まず止水栓をしめて水を止めます。そして、破裂した部分に布かテープを巻きつけて応急手当をしてから、最寄りの水道工事店へ修理を申し込んでください。

お問い合わせ
市水道課 ☎3199

今月の納税

国民健康保険税

第6期 (納期限)
1月31日(月)

市民のうごき

住民基本台帳(前月比)	外国人登録(前月比)
計 47,194人 (-24)	345人 (+10)
男 22,465人 (-7)	65人 (±0)
女 24,729人 (-17)	280人 (+10)
世帯数 16,708世帯 (+10)	302世帯 (+5)
65歳以上人口	
計12,440人 男5,040人 女7,400人	

平成16年12月1日現在

人権相談

2月9日(水)	13:00~16:00	山川庁舎会議室
2月10日(木)	13:00~16:00	飯尾敷地コミュニティセンター
行政相談		
2月1日(火)	13:00~16:00	川島公民館
2月10日(木)	9:00~12:00	市役所1階相談室
2月15日(火)	10:00~15:00	山川庁舎会議室
2月17日(木)	13:00~16:00	美郷公民館

市内での火災・救急出動

10月	1件
累計	14件
救急出動	
10月	138件
累計	1314件

※累計は1月からのもの

休日・夜間在宅当番医表

1・2月

平日/17時~23時 休日/8時~23時
23時から、かかりつけの医療機関か救急病院をご利用ください。
印は、休日診療日です。
徳島中央テレビ2チャンネルでも放送しています。
一部変更になる場合もありますので、受診の際は、医療機関に電話確認の上、ご利用ください。 お問い合わせ/市健康推進課 ☎6615

医院名	電話番号	1月	2月	医院名	電話番号	1月	2月	医院名	電話番号	1月	2月
大久保診療所	24-1703	12	15	タナカ医院	22-1800	26		梶本胃腸科内科	24-2413		10
糸田川眼科	24-2531	13	16	鴨島耳鼻咽喉科	24-8070	27		和田耳鼻咽喉科	24-2566		12
古本胃腸科	24-7377	14	17	いぬい産科婦人科クリニック	22-1230	28		石原小児科	24-2388		14
後藤田外科	24-2720	15	18	リバーサイドクリニック岡田	24-8884	29		美摩病院	24-2957		19
岸整形外科	25-3133	⑩		富本医院	42-3123	⑳		松永医院	42-2110		23
渡辺医院	24-7177	17	21	石原内科循環器科	24-2536	31		杉山医院	25-2802		24
大内整形外科	24-3058	18	⑥	グリーン耳鼻咽喉科	24-2488		1	矢田医院	25-2006		25
工藤内科医院	42-3113	19	⑪	森住内科医院	22-3010		2	木村内科胃腸科	24-6413		26
井内内科	24-3070	20	⑬	麻名内外科クリニック	26-0020		3	谷医院	42-2353		28
高橋皮膚科クリニック	24-5122	21	⑳	山下耳鼻咽喉科クリニック	42-7533		4				
島野外科内科	25-3060	22	㉑	さくら診療所	42-5520		5				
四宮医院	25-2016	㉒	22	かなめ小児科内科クリニック	26-0310		7				
杏和医院	22-0333	24		岡田医院(川島)	25-3566		8				
中西内科クリニック	42-6755	25		糸田川クリニック	24-7555		9				

【小児救急医療体制】日曜日の9時~18時、小児科専門医が診てくれます。
●麻植協同病院 ☎24-2101
●阿波病院(第1・3・5週だけ) ☎36-5151